

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 吉 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉 田 精 一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉 田 精 一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店
(門真市北岸和田2丁目2番34号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高	(千円)	7,925,651	7,801,755	33,345,169
経常利益又は経常損失()	(千円)	20,367	68,472	449,659
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	19,705	58,675	247,134
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	74,162	71,022	173,677
純資産額	(千円)	3,220,642	3,290,863	3,466,432
総資産額	(千円)	17,787,112	17,670,207	17,386,624
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	1.28	3.81	16.00
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	17.6	18.2	19.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第74期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第74期第1四半期連結累計期間及び第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災による甚大な被害に原発事故が加わり、生産活動や電力供給等が多大な影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。当社グループを取り巻く経営環境も、消費マインドの冷え込みと厳しい雇用情勢による個人消費の低迷、原材料市況の上昇傾向などから、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、安定した収益の確保に向け、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減による「売上と利益の確保」、「品質および生産効率の向上」などの課題に重点的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,801百万円（前年同四半期比1.6%減）、営業損失77百万円（前年同四半期は営業損失22百万円）、経常損失68百万円（前年同四半期は経常損失20百万円）、四半期純損失58百万円（前年同四半期は四半期純損失19百万円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント利益（営業利益）は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用238百万円を配分する前の金額であります。

「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底紙袋の販売数量の減少と売価の低下により、売上高は前年同四半期に比べ125百万円減少して2,839百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は製造固定費の上昇に伴う生産利益の減少などにより、前年同四半期に比べ9百万円減少して118百万円となりました。

「化成品事業」

化成品事業につきましては、主力のレジ袋の販売数量の増加により、売上高は前年同四半期に比べ87百万円増加して3,011百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は原材料価格の上昇に対応する売価修正の時期が遅れたことなどにより、前年同四半期に比べ26百万円減少して11百万円となりました。

「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S（スーパーバッグ・ベンダー・システム）を主たる事業として展開しておりますが、主要なお客様である大手小売業界における経費削減の影響などから、売上高

は前年同四半期に比べ86百万円減少して1,950百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は売上高の減少による粗利益の減少を仕入商品の利益率改善や販売管理費の削減で補えず、前年同四半期に比べ9百万円減少して30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ283百万円増加して17,670百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が187百万円増加、たな卸資産が237百万円増加、前払費用が96百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が355百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ220百万円増加の11,680百万円となりました。固定資産は、設備投資により有形固定資産が151百万円増加した一方、有形固定資産の減価償却費90百万円により減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ63百万円増加の5,989百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ459百万円増加して14,379百万円となりました。これは、短期借入金及び長期借入金が413百万円増加、未払金が119百万円増加、賞与引当金が135百万円増加、設備関係支払手形が143百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が336百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ175百万円減少して3,290百万円となりました。これは、四半期純損失計上により58百万円減少、剰余金の配当で92百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の19.4%から18.2%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、電力不足問題や不安定な政治情勢など景気の先行きは依然として不透明であり、当社を取り巻く経営環境も、個人消費の低迷、デフレに加え、原材料市況の上昇も見込まれることから厳しい状況が続くものと認識しております。

このような状況のなか、当社グループは、安定した収益の確保に向け、引き続き需要の開拓と徹底したコスト削減による「売上と利益の確保」、「品質および生産効率の向上」などに重点的に取り組むとともに、所沢新工場の安定稼働、上海での紙袋製造の本格的稼働と営業推進とも併せ、さらなる業績の向上と企業の長期発展を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,630,000
計	57,630,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,861,544	16,861,544	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は1,000株であります。
計	16,861,544	16,861,544		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		16,861,544		1,374,755		849,898

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,538,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,130,000	15,130	
単元未満株式	普通株式 193,544		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,861,544		
総株主の議決権		15,130	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式648株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	1,538,000		1,538,000	9.13
計		1,538,000		1,538,000	9.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,659	1,819,329
受取手形及び売掛金	6,401,231	6,045,996
商品及び製品	2,158,514	2,398,800
仕掛品	353,546	375,946
原材料及び貯蔵品	375,612	350,429
繰延税金資産	112,176	172,199
その他	449,057	530,277
貸倒引当金	21,363	12,123
流動資産合計	11,460,432	11,680,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,039,185	6,065,115
減価償却累計額	4,352,980	4,397,688
建物及び構築物(純額)	1,686,205	1,667,427
機械装置及び運搬具	9,976,968	10,148,544
減価償却累計額	9,152,846	9,231,692
機械装置及び運搬具(純額)	824,122	916,851
土地	1,123,398	1,123,398
リース資産	35,916	41,791
減価償却累計額	13,534	15,624
リース資産(純額)	22,381	26,167
建設仮勘定	12,387	20,269
その他	753,669	760,152
減価償却累計額	696,724	703,645
その他(純額)	56,944	56,506
有形固定資産合計	3,725,439	3,810,621
無形固定資産		
電話加入権	15,691	15,691
リース資産	174,408	162,049
その他	236,968	228,233
無形固定資産合計	427,068	405,974
投資その他の資産		
投資有価証券	936,364	934,905
破産更生債権等	11,398	11,398
事業保険金	131,381	131,438
差入保証金	162,823	162,675
繰延税金資産	325,332	326,976
その他	226,380	225,660
貸倒引当金	19,998	20,298
投資その他の資産合計	1,773,682	1,772,756
固定資産合計	5,926,191	5,989,352
資産合計	17,386,624	17,670,207

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,373,909	7,037,375
短期借入金	2,402,322	2,615,235
リース債務	60,618	62,120
未払金	476,032	595,658
未払法人税等	49,495	44,909
未払消費税等	19,523	29,371
賞与引当金	231,479	367,446
災害損失引当金	970	760
設備関係支払手形	160,281	303,559
設備関係未払金	27,196	31,842
その他	178,718	144,845
流動負債合計	10,980,547	11,233,126
固定負債		
長期借入金	1,942,891	2,143,513
リース債務	75,949	65,307
長期設備関係未払金	790	790
退職給付引当金	627,756	643,905
役員退職慰労引当金	287,947	288,393
環境対策引当金	4,308	4,308
固定負債合計	2,939,644	3,146,217
負債合計	13,920,191	14,379,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374,755	1,374,755
資本剰余金	1,450,226	1,450,226
利益剰余金	943,888	795,187
自己株式	241,800	256,320
株主資本合計	3,527,069	3,363,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,107	43,799
繰延ヘッジ損益	28,457	3,617
為替換算調整勘定	125,181	114,484
その他の包括利益累計額合計	146,831	154,666
少数株主持分	86,194	81,682
純資産合計	3,466,432	3,290,863
負債純資産合計	17,386,624	17,670,207

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	7,925,651	7,801,755
売上原価	6,661,762	6,594,923
売上総利益	1,263,889	1,206,831
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	606,057	610,127
給料及び手当	362,159	356,824
賞与引当金繰入額	61,305	59,645
退職給付引当金繰入額	25,038	23,874
賃借料	49,003	46,909
旅費及び交通費	28,483	28,164
その他の経費	154,277	158,650
販売費及び一般管理費合計	1,286,321	1,284,196
営業損失()	22,432	77,365
営業外収益		
受取利息	24	14
受取配当金	18,067	16,455
貸倒引当金戻入額	-	9,511
持分法による投資利益	5,414	5,478
為替差益	4,098	-
受取賃貸料	7,349	7,404
作業くず売却益	677	793
雑収入	2,553	4,319
営業外収益合計	38,182	43,977
営業外費用		
支払利息	29,393	27,106
為替差損	-	868
その他	6,724	7,109
営業外費用合計	36,117	35,084
経常損失()	20,367	68,472
特別利益		
貸倒引当金戻入額	307	-
受取保険金	3,773	-
特別利益合計	4,080	-
特別損失		
前期損益修正損	363	-
固定資産除却損	176	10
投資有価証券評価損	-	860
特別損失合計	539	870
税金等調整前四半期純損失()	16,826	69,342
法人税、住民税及び事業税	40,247	43,759
法人税等調整額	34,723	48,323
法人税等合計	5,524	4,563
少数株主損益調整前四半期純損失()	22,350	64,779
少数株主損失()	2,645	6,103
四半期純損失()	19,705	58,675

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	22,350	64,779
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,628	6,308
繰延ヘッジ損益	6,901	24,839
為替換算調整勘定	2,044	10,578
持分法適用会社に対する持分相当額	3,672	1,709
その他の包括利益合計	51,812	6,243
四半期包括利益	74,162	71,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71,892	66,510
少数株主に係る四半期包括利益	2,269	4,512

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	114,242千円	119,033千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	92,684	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	92,657	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,964,875	2,923,401	2,037,375	7,925,651		7,925,651
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,964,875	2,923,401	2,037,375	7,925,651		7,925,651
セグメント利益	128,147	38,040	40,476	206,663	229,095	22,432

(注) 1 セグメント利益の調整額 229,095千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,839,625	3,011,283	1,950,847	7,801,755		7,801,755
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,839,625	3,011,283	1,950,847	7,801,755		7,801,755
セグメント利益	118,924	11,158	30,857	160,939	238,304	77,365

(注) 1 セグメント利益の調整額 238,304千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円28銭	3円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	19,705	58,675
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	19,705	58,675
普通株式の期中平均株式数(株)	15,446,915	15,402,896

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

スーパーバッグ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋元 秀行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。